

福岡医発第891号(地)
平成19年 8月30日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義武
(公印省略)



肝炎ウイルス無料検査事業の開始に伴う検査実施医療機関について

平成19年8月20日に開催いたしました第1回各医師会集団検診担当事者会にてご説明申し上げましたとおり、本県において10月より「肝炎ウイルス無料検査事業」が開始されます。

本事業は、福岡県が肝がん死亡率において全国第2位となっており、肝がん撲滅は本県におけるがん対策で取り組むべき最優先の課題と考えられることから、医療機関において肝炎ウイルス無料検査を実施することで検査機会を増やし、肝炎ウイルス陽性者の早期発見により、肝がんになる前の段階で治療を施すことを目的として実施されるものです。

本事業の概要は別添のとおりですが、肝炎ウイルス無料検査実施医療機関につきましては、手あげ方式にて指定をいたします。

つきましては、貴会におかれましても本事業の趣旨をご理解いただくと共に、会員各位にご周知いただき、肝炎ウイルス無料検査の実施にご協力いただける会員医療機関をお取りまとめの上、9月19日(水)までに別紙様式にて本会まで e-mail (fpma-chiiki@fukuoka.med.or.jp) でご回報下さいますようお願い申し上げます。

なお、肝炎ウイルス無料検査実施医療機関は下記事項を必ず遵守いただくことが条件となりますのでご了知の上ご周知方お願い申し上げます。

また、ウイルス性肝炎専門治療医療機関の指定要件等については肝臓がん検診部会委員会で継続審議となっておりますので、決定次第ご連絡いたします。

記

【肝炎ウイルス無料検査実施医療機関の必須事項】

1. 陽性者に対し、必ずウイルス性肝炎専門治療医療機関を受診するよう、受診するまで勧奨すること。
2. 肝炎診療従事者研修会(肝臓がん検診講習会と合同で開催)へ年度1回以上必ず出席すること。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽



医療機関における肝炎ウイルス無料検査について

福岡県保健福祉部健康対策課
平成19年8月

医療機関における肝炎ウイルス無料検査について

(1) 経緯

福岡県は肝がん死亡率が全国2位（平成17年）と他のがんに比べ高位となっている。

肝がんを撲滅することは、本県のがん対策で最優先に取り組むべき事項である。現在、保健所での無料検査を実施しているが、医療機関においても無料検査を実施することで検査の機会を増やし、早期発見・早期治療を行うことが急務と考えられる。

(2) 対象者

福岡県在住（保健所設置市を除く）の30～70歳までのハイリスク者で、過去に検査を受けていない者。

※平成19年度の保健所設置市：北九州市・福岡市・大牟田市

※平成20年度の保健所設置市：北九州市・福岡市・大牟田市・久留米市

【ハイリスク者】

- ・ 1992年（平成4年）以前に輸血を受けたことがある者
- ・ 長期に血液透析を受けている者
- ・ 非加熱凝固因子製剤や1994年（平成6年）以前にフィブリノゲン製剤（フィブリン糊としての使用を含む）の投与を受けたことがある者
- ・ 臓器移植を受けたことがある者
- ・ 過去に肝機能異常を指摘されたことがある者（GOT・GPT値が要指導判定）

(3) 実施期間

平成19年10月15日～20年3月31日（予定）

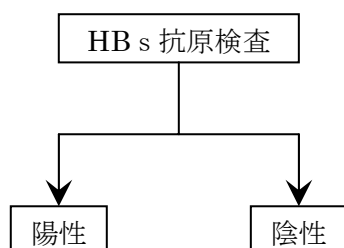
なお、この事業については5ヶ年を計画している。（平成19～24年度）

※各年度において、目標受診者数を設定し目標を達した時点で年度の検査は終了とする。

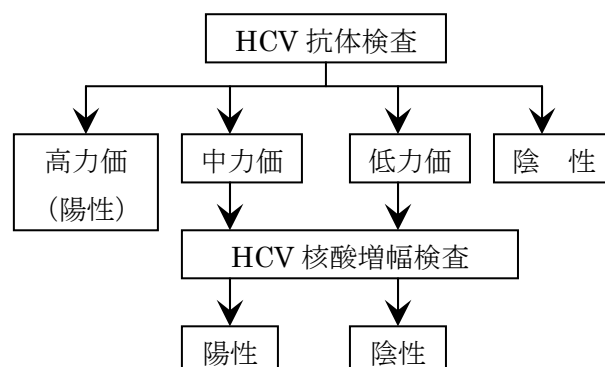
	H19	H20	H21	H22	H23	計
医療機関	9,000人	6,000人	6,000人	6,000人	1,800人	28,800人

(4) 検査項目

1) B型肝炎ウイルス検査



2) C型肝炎ウイルス検査



(5) 検査料金(案)

報酬項目：血液採取料、免疫学的検査判断料、HBs抗原検査、HCV抗体検査、核酸増幅検査、事務手数料、消費税

単 価：1件あたり4,210円

(6) 事業項目

① 福岡県肝炎対策委員会の設置(肝臓がん検診部会)

医師会、肝炎専門医療従事者、行政等で構成する委員会を設置し、肝炎ウイルス検査で発見された陽性者の肝炎ウイルス専門精密医療機関(仮称)における受診及び治療の把握と報告された実績データの分析を行う等、事業の評価及び肝炎ウイルス対策における必要な助言を行う。

② 医療機関における肝炎無料検査(フロー図)

医療機関における肝炎ウイルス無料検査実施により、肝炎ウイルス陽性者の早期発見に努める。

③ 肝炎診療従事者研修会の実施

医療機関との連携体制強化を図り、肝炎ウイルス陽性者の確実な受診治療とフォロー体制等適切な肝炎医療提供体制の確立を目的に、県内4ブロックにおいて、かかりつけ医等の肝炎診療従事者研修会を実施する。

【研修内容】

肝炎治療等に関する最新情報の提供、かかりつけ医と専門医との連携のあり方、肝炎ウイルス院内感染対策(針刺し事故)等に関する研修及び肝炎ウイルス検査受診の対象者等事業内容に関する説明

④ 県民に対する肝炎ウイルスの正しい知識の普及啓発

肝炎に対する正しい知識の普及啓発により、社会的偏見の解消及び肝炎ウイルス検査の受診勧奨を目的として啓発を行う。

- ・啓発ポスター
- ・リーフレット

医療機関における肝炎無料検査の流れ

1. 検査

1)指定医療機関

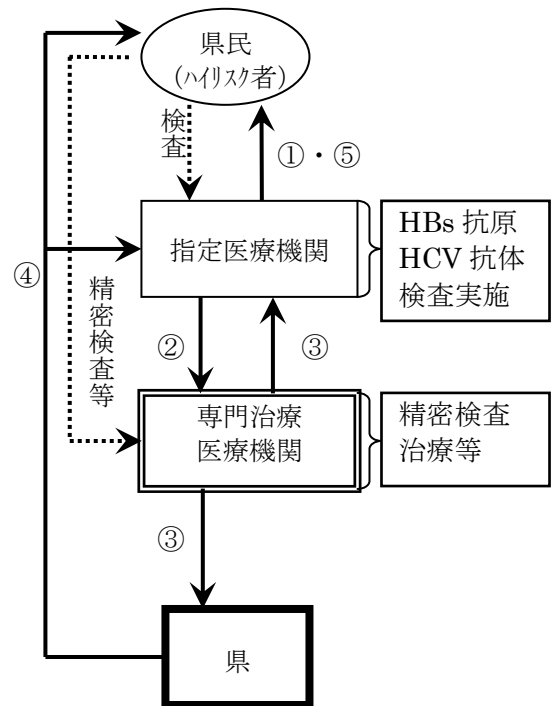
- ①県民（ハイリスク者）へ問診等（3枚複写）を行い、陽性の場合、必ず専門治療医療機関を受診することを確認し、検査（HBs抗原・HCV抗体）を行う。
- ②陽性の場合、紹介状兼報告書（4枚目）及び精密検査報告書（5枚目）を陽性者へ渡し、専門治療医療機関へ受診するよう伝える。
- ⑤県からの未受診者報告を受けた場合、未受診者へ受診勧奨を行う。

2)ウイルス性肝炎専門治療医療機関

- ③陽性者の精密検査・治療等を行い、精密検査報告書（県用（4枚目）・指定医療機関用（5枚目））に記入し、県健康対策課及び指定医療機関へ報告する。

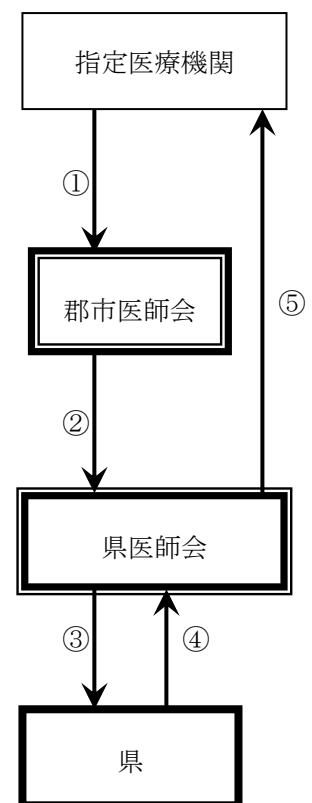
3)県

- ④陽性者が専門治療医療機関に受診していないことが確認された場合、指定医療機関へ報告し、未受診者へ受診勧奨を行う。



2. 支払

- ①指定医療機関は、問診票（1・2枚目）と実績報告書兼請求書を郡市医師会へ送付する。
- ②郡市医師会は、問診票（1・2枚目）と実績報告書兼請求書を審、県医師会へ送付する。
- ③県医師会は、問診票（1枚目）と実績報告書兼請求書を審査し、県へ送付する。
- ④県は、問診票と実績報告書兼請求書を審査し、県医師会へ検査費用を支払う。
- ⑤県医師会は指定医療機関へ検査費用を支払う。



福岡県肝炎ウイルス無料検査実施医療機関名簿

医師会

No.	医療機関名	担当医名	〒	住 所	電話番号
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					